

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

ケアマネ SAPPORO

2012.2.1 発行

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

〒001-0010

札幌市北区北10条西4丁目1

SCビル2F

TEL 011-792-1811

FAX 011-792-5140

第74号



臨時総会の議決権行使(出席、FAX、インターネット)をお願いします！！

同封の臨時総会の案内をご覧ください。

法改正を受けての厚生労働省から介護支援専門員へのメッセージ

厚生労働省老健局振興課 課長補佐 井上 宏

介護保険制度がスタートしてから10年が経過しましたが、この間に、介護サービスを受ける高齢者の数が、平成22年度で384万人と、制度創設時から約2.6倍に増加しました。また、平成22年2月から3月に実施した「介護保険制度に関する国民の皆さまからのご意見募集」に寄せられた意見によれば、約6割の方が介護保険を評価しており、介護保険制度は高齢期の暮らしを支える仕組みとして、着実に定着していると言えるのではないかと考えております。

一方、今後、高齢化が一層進展していく中で、介護費用の増大とそれに伴う介護保険料の上昇、都市部等の急速な高齢化の進展、認知症を有する人や単身・高齢者のみの世帯の増加、介護人材の確保、等の課題に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすことを支援し、将来にわたって持続可能な介護保険制度を構築することが必要であるため、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）」を国会に提出し、平成23年6月に可決成立したとこ

ろです。この改正法においては、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めることを大きな目的として、「24時間対応の定期巡回・随時対応型サービスの創設」、「介護職員等によるたんの吸引等の実施」、「市民後見人の育成及び活用などによる認知症対策の推進」、「財政安定化基金の取り崩しによる介護保険料の上昇の緩和」、「介護療養病床の廃止期限の猶予」等の、地域包括ケアの推進と、来年度から始まる第5期介護保険事業計画に向けて必要な事項の見直しを盛り込んだところで

す。また、法改正以外での動きとして、介護支援専門員の関係では、社会保障審議会介護保険部会が平成23年11月30日に取りまとめた「社会保障・税一体改革における介護分野の制度見直しに関するこれまでの議論の整理」においては、

「ケアマネジャーの資格の在り方、質の向上について早急に検討を行うべき、利用されているサービスが自立支援に資するものとなっているかどうかケアマネジ

メントの在り方も含めて検証すべきとの意見が表明されており、ケアマネジメンの機能強化に向けての制度的な対応の必要性については認識が共有されている。」とされております。あるいは、介護給付費分科会が平成23年12月7日に取りまとめた「平成24年度介護報酬改定に関する審議報告」においては、

- ・居宅介護支援については、自立支援型のケアマネジメンを推進する観点から、特定事業所加算により引き続き質の高い事業所について評価を行うとともに、サービス担当者会議やモニタリングを適切に実施するため、運営基準減算について評価の見直しを行う。

- ・また、医療との連携を強化する観点から、医療連携加算や退院・退所加算について、算定要件及び評価の見直しを行う。併せて、在宅患者緊急時等カンファレンスに介護支援専門員（ケアマネジャー）が参加した場合に評価を行う。

- ・介護予防支援については、地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメン支援の機能を強化するとともに、地域の実情に応じた対応を図る観点から、居宅介護支援事業所への委託制限（1人8件）を廃止する見直しを行う。

- ・ケアマネジメンについては、利用者のニーズや課題に応じた適切なアセスメントができていないのではないか、サービス担当者会議における多職種協働が十分に機能していないのではないか、医療関係職種との連携が不十分なのではないか、施設におけるケアマネジャーの役割が不明確なのではないか等さまざまな課題が指摘されている。これらの課題に対して、介護報酬における対応に加えて、より根本的なケアマネジメンの在り方について検討し、必要な対応を図るべきである。施設におけるケアマネジャーの役割及び評価等のあり方については、次期介護報酬改定までに結論を得る。

- ・次期介護報酬改定までの間に、地域包括支援センターを中心とした「地域ケア会議」等の取組みを通じ

て多職種協働を推進するとともに、保険者によるケアプランチェック、ケアプランやケアマネジメンについての評価・検証の手法について検討し、ケアプラン様式の見直しなど、その成果の活用・普及を図る。また、ケアマネジャーの養成・研修課程や資格の在り方に関する検討会を設置し、議論を進める。

とされたところです。これらの意見に対しては、できる部分から検討・見直し等を行っていく予定としております。

介護支援専門員については、「介護保険制度の要」と言われております。介護保険制度の本来の目的は、介護保険法にも明記されているとおり「利用者の自立支援」にあり、その中で介護支援専門員の役割は、利用者の状態の重度化防止あるいは改善を念頭において、利用者がその人らしい生活を営み、その生活を維持できるよう支援することにあり、それを実現させるための専門的な手法として「ケアマネジメン」を導入し、専門的な視点からの多職種協働のチームアプローチによる支援の中で、ケアマネジメンの中心的な役割を担う職種として制度化されているところです。

今後、家族の支えがなかなか期待できないという社会状況の変化の中で、地域包括ケアを推進し、誰もが安心して暮らせる社会を構築するためには、地域の支えをいかに豊かにしていくかにその成否がかかっています。

介護支援専門員は、地域で何が起きているか、どのような課題があるのかを把握できる立場にあります。よって、介護支援専門員である皆様には、介護保険制度や地域福祉に対する提言者になり、地域包括ケアの推進やサービスの質の向上に積極的に寄与していただきたいと考えております。

皆様の今後のご活躍に期待しております。

厚生労働省老健局振興課 課長補佐 井上 宏



札幌市からのお知らせ

(仮称) 介護支援ボランティア事業の実施について

札幌市では、平成24～26年度の3年を一期とする「第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を現在 策定中です。

この計画の中で、平成25年度の開始を目標として、新たな介護予防事業である「(仮称) 介護支援ボランティア事業」の実施を予定しています。

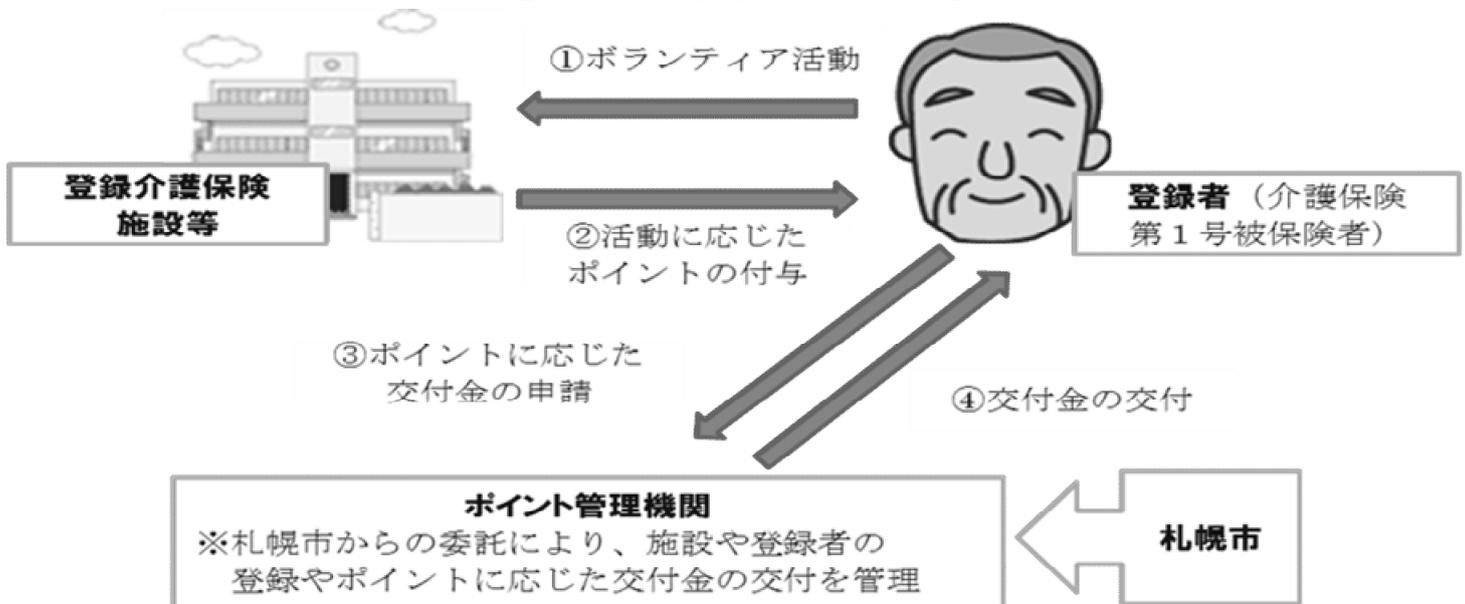
1 事業の目的および内容 (予定)

65歳以上の方が、特別養護老人ホームなどの介護保険施設等で行事手伝いや話し相手などのボランティア活動を行った際、その活動に応じてポイントを付与し、ご本人の希望により、ポイント数に応じた交付金を受け取ることができます。

交付金の使い道は基本的に自由ですが、介護保険料の納付に充てていただきたいと思います。

これにより、65歳以上の方が積極的にボランティア活動へ参加され、社会参加や地域貢献の場を広げるとともに、ご本人の健康増進と介護予防に役立てていただくことを目的としています。

【想定する事業のイメージ】



※ ボランティア活動をされる方がこの事業に登録するかはご本人の任意です。

※ 介護保険施設等がボランティアの受入施設として登録するかは施設等の任意です。

このため、全ての介護保険施設等での活動がポイントの対象になるわけではありません。

2 他都市の実施状況

この事業は、平成19年9月に東京都稲城市が全国で初めて実施しました。政令指定都市では平成21年10月から横浜市、平成22年10月から相模原市などが実施しています。

稲城市では交付金の年間上限額を5,000円としており、他の実施都市でも同程度のところが多くなっています。札幌市が実施する場合の交付金の額は今後検討します。

3 今後の予定

事業の開始は平成25年度からを予定しており、今後、他都市の状況や、ボランティア活動者やボランティア受入施設に対するアンケート調査の結果などを踏まえて、事業の内容を検討していきます。

お問い合わせは、札幌市介護保険課 介護計画担当係
TEL 011-211-2547

特集

施設ケアマネからのメッセージ

施設入所における医療ニーズの高い入居者の対応(インタビュー)

回答者：特別養護老人ホームかりぷ・あつべつ 副施設長 田名部 みどり 様

— 今日施設入所における医療ニーズの高い入居者の対応と題して、札幌市厚別区にあります、特別養護老人ホームかりぷ・あつべつの副施設長の田名部様に施設の現状を教えてくださいと思います。最初に施設の概要から教えてください。

田名部副施設長（以下、省略）— 2階建ての建物に1階34名、2階56名の計80名の方が入居しています。その他に短期入所生活介護事業として10名のベッドを用意しています。

— タイトルにある様な事も含めて最近の入居者の状況を教えてください。

施設の入居者の要介護の平均は現在、要介護4.2で、医療処置の必要な方の内訳として胃瘻の方が10～13名、サクション対応が5～6名が常時入居。間歇導尿が2名、バルーン2名、酸素を使用している方は2名いる状況です。その他、風邪の時期になると点滴対応などが常時4～5名いる状況です、昨年は一部の階で蔓延して40名近い方が何らかの風邪に対する処置を受けていました。また、看取りも行っていて、ガン末期の方で今年に入って1名は搬送先で亡くなりましたが9名の方を今現在までに看取っています。それから、短期入所利用者ではインスリン、サクション、人工肛門（ストマ）等の医療対応が必要な方の利用も増えていきます。

— 介護の部分ではどのような状況が現れていますか？

医療処置以外で介護の面での施設の状況ですが、食事を自立摂取できる方は入居者全体で10名程度、あとはケアワーカー、看護師総出で食事介助をしなければならない状況です。認知症ケアでも重度化が進んでおり意思疎通が出来る方は2～3名で、あとは統合失調症、年相応も含めた認知症の方がほとんどで施設の重度化が進んでいる状況です。

— 支える職員さんの事を教えてください。また工夫している点や、特徴的な事はありますか？

今現在、施設基準の3倍の看護師が8時から17時と9時半から18時半のシフトを組んで医療処置を担当、その他オンコールで待機している状況です。介護職員には昨年度も、今年度もそうですが、バルーンのことやSPO2の値が下がった時にどのような症状が出るかなどそれぞれの分野ごとに医師、看護師、相談員、ケアワーカー、施設ケアマネと多職種でカンファレンスや学習会を開催しています。交代勤務の関係もあるので同じ内容の事を数回学習し、全員に知識が行き渡る様にして来ています。

— 胃瘻の方が多いですが何か施設で取り組んでいる事はありますか？

胃瘻を推奨しているわけではありませんが、入居者の胃瘻の予測が今後考えられた時点で、医師を含め家族に、今後の予測などを段階を踏んで面談を実施しています。入居者の方が一時的に病院に入院し、胃瘻の可能性が高い場合でも、一度、施設に戻っていただき、嚥下機能の評価を医師、看護師、ケアワーカー、栄養士、施設ケアマネ、施設相談員と話し合いを持ち、その後家族面談、今後の方向性を決めていきます。

— 看取りについてもどの様にしているか教えてください。

ガン末期の方でも早目に病院と連携をしながら同じ様に職種間の会議、家族面談を繰り返しながら方向性を相談していきます。ただ疼痛緩和や麻薬の課題、認知症の方であれば経過を見ていくことなど、フォローする

事も多く大変なのは正直なところですが。また、ガン以外の看取りのケースの取り組みとしては家族面接の実施、最期までその人の人生や価値観などをどの様に継続出来るかの話し合い。看取り後のカンファレンスと遺族訪問をしています。

— 短期入所の事で聞かせてください。

最近の短期入所利用者も介護度の重たい方が利用を希望してきています。車イス全介助、食事全介助、認知症の進行、老々介護だけではなく、夫婦で認知症などの方も利用してきています。短期間の利用ではありますが、施設にいる間の様子や、気がついた事、気になった事、今後予測されることなど、利用終了後に在宅のケアマネに提案をしたりして返していくようにはしています。見ていて思うのは利用者の介護度が重くなればなるほど、定期的なカンファレンスなどの開催があれば良いと思っています。

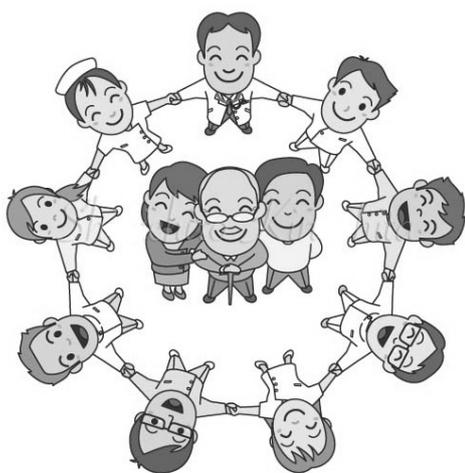
— 今後のことで考えている施設の役割などがありますか？

現在、当施設は旧型の特養として多床室があります。短期入所で個室が満床になった場合、前段に話した医療対応や個室対応が望ましい入所者、プライバシーの事、看取りを考えると入居されている方の個室の確保は必要と思われます。また、現在の入居者の状況から、支える職員は足りない現状がある事から施設の重度化に対して人員の規準を増やして欲しい事があります。今後も入居者の重度化は進むと思われませんが、今後、施設の役割として生活の場所として希望される方は、最期まで居る事が出来る場所として存在する事が施設の役割だと思っています。

知っ得伝説

～連携についてもう一度～

札幌市における第6期高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の作成が進んでいます。この計画の重点事項として『医療と介護の連携』が挙げられています。この背景には、今後、高齢者が地域で自立した生活を営めるように「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援サービス」が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めようという国の政策にあります。



さて、私たち介護支援専門員ができる『連携』には何があるのでしょうか？『連携＝連絡を取り合っ一緒にすること』すなわち『連絡を取り合っ利用者やその家族が困らないように支援を一緒にすること』なのでしょう。

そのためには、この書式とかこの情報を必ずなどというパターン化も大切ですが、よくよく利用者を理解している介護支援専門員だからこそ、利用者やその家族の今後の生活までを踏まえてアセスメントを行い、相手（施設の職員、主治医、サービス事業者であるヘルパーや通所サービスの職員、訪問看護師、地域で支えてくれる民生委員や近隣住民、配食サービス事業者、新聞店配達員等）に必要と思われる情報をプラスして提供することだと考えます。

平成21年度の介護報酬改定で『医療連携加算』や『退院・退所加算』など連携を重視した経緯がありました。自分のケアマネジメントは果たして連携できていたかな？と振り返りつつ来年に向けて札幌市民に認められる介護支援専門員職になりたいと思います。皆で頑張りましょう。

ケアマネジャー向け講演会 開催案内

昨今介護支援専門員をめぐる苦情が相当に増加しており、このことは介護支援専門員の資質と所属する組織に関わる問題であることから、当問題の解決に向けてお話しいただきます。

日時 平成24年3月2日(金)

17:00～18:00

会場 札幌市社会福祉総合センター 4階 大研修室

(地下鉄東西線「西18丁目」駅下車 徒歩3分)

※お車でのご来場はご遠慮ください。

講演 「利用者が苦情と捉える境目」

講師 北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 教授
(北海道福祉サービス運営適正化委員長) 米本 秀仁 氏

定員 300名

参加費 無料

申込み 同封の別紙申込書を事務局までFAX及び郵送でお送りください。

申込み締切 平成24年2月27日(月)

※締切が過ぎたときはお手数ですがご連絡ください。

問合せ先 札幌市介護支援専門員連絡協議会事務局

TEL 792-1811

FAX 792-5140

平成23年度 札幌市介護支援専門員新任研修会 開催案内

新任期にある介護支援専門員が適切なケアマネジメントを行えるよう専門的知識、技術の習得を図ることを目的に開催します。

主催

札幌市

札幌市介護支援専門員連絡協議会

日時

平成24年3月7日(水)

10:00～16:15 ※受付開始9:20

会場

札幌市社会福祉総合センター
4階 大研修室

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1

※地下鉄東西線東札幌 徒歩3分

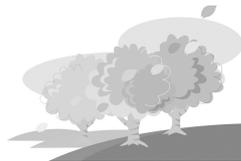
専用駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

定員

250名

参加費

無料



内容

介護支援専門員としての基本、給付管理、住宅改修・福祉用具購入について、生活保護との関係、医療系サービスとの連携、地域包括支援センター、入所型施設とケアマネジャーの役割について等を学びます。

申込み方法

札幌市内の対象事業所には別途ご案内を郵送いたしますのでご確認ください。事業所に所属していない方は、本会ホームページからもお申込み可能です。

申込み締切日

平成24年2月27日(月)

問合せ先

札幌市介護支援専門員連絡協議会事務局

TEL 792-1811

FAX 792-5140

1日福祉セミナー

福祉を取り巻くさまざまな課題の実態とそれに対する取り組みを学び、これからの社会福祉のあり方を考えるきっかけとすることを目的に開催します。

日時 2月10日(金) 13:30～15:30

場所 札幌市ボランティア研修センター第1研修室

受講料 500円 **定員** 40名

講師 札幌高等検察庁

テーマ 「裁判員制度について考える」

申込み方法 下記申込み先まで電話またはFAXでお申込みください

高齢者専用住宅の現状

日時 2月23日(木) 18:30～20:30

場所 札幌市ボランティア研修センター

参加費 300円 **定員** 60名

講師 NPO法人シーズネット 副理事長 奥田 龍人 氏

テーマ 「安心・快適住まいるアップ事業について」

講師 株北海道勤労者在宅医療福祉協会

テーマ 住居系サービス統括責任者 鹿野 憲 氏

テーマ 「高齢者専用住宅の取り巻く状況と実際の運営」

申込み方法 下記申込み先まで電話またはFAXでお申込みください

申込み先 札幌市社会福祉協議会ボランティア研修センター(札幌市中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2F)

《必要事項: 研修名・氏名・性別・年齢・所属・役職・連絡先》 TEL 223-6005 FAX 261-8881

ケアマネ日誌 Vol.52

居宅介護支援事業所ら・ぱーす

岩内 敏晃



例年より早い積雪に、日々の家庭訪問の予定も立てづらい状況ではないでしょうか？訪問の予定変更だけで済んでいるならまだしも、報道でみる岩見沢市の高齢者を取り巻く状況は厳しく、雪に閉ざされた生活がどれだけ不安なものか胸が痛みます。事業所付近も積雪が100cmを越えた地域もあり、慌てて緊急連絡先、独居の方の積雪情報等を確認している所が自身の甘さと反省しています。

いよいよ、改正に向けて様々な情報が乱れ飛び、気持ちだけが焦る毎日です。改正に向けた様々なセミナーの案内FAXも毎日の様に事業所に届き、取捨選択にも迷います。しかし、利用者さんの生活を支援する事に最終的には我々の仕事は変わらないと気持ちを落ち着けています。利用者さんのお宅に電話し、「今日来たら埋まるからやめた方がいいよ」と言われ思わず笑ってしまう毎日です。

「福祉用具講演会」ご案内

申込み・問合せ 札幌市社会福祉協議会 総務課 614-3345

高齢社会を迎え、市民の福祉に対する関心はますます高まっており、高齢の方や障がいのある方の生活を支える福祉用具に対する知識や理解を深める機会が求められています。
そこで、健康でいきいきと生活を送るための講演会を開催いたします。
また、福祉用具の展示会も開催しております。皆さまのご来場をお待ちしております。



とき 平成24年2月14日(火)

ところ 札幌市社会福祉総合センター

(札幌市中央区大通西19丁目 地下鉄東西線「西18丁目」駅徒歩3分)
※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

講演会 4F 大研修室
13:30~15:00

福祉用具展示ホール 4F
13:00~16:00

『コンチネンスケア(排泄ケア)
~すべての人が気持ちよい排泄ができる社会~』

講師：NPO法人日本コンチネンス協会
北海道支部 支部長 大科 宣子 先生

【協力：福祉用具関連企業連絡会】
会場には、車いす、杖、ベッドなどの福祉用具が展示しております。ご自由に見学ができます。

東日本大震災から1年~寄り添う気持ちを忘れない~

平成23年3月11日の東日本大震災により、多くの犠牲者の尊い命が失われ、被災地では、復興への一歩が見られる一方で、悲しみや苦悩を抱えながら仮設住宅等で耐え忍んで生活される方がまだまだ多くおられます。

その震災から、丸一年経過しようとする中で、発災当時の状況から現在までの被災地の状況と今後の展望を、被災地(宮城県仙台市)や道内避難者の方からお話しいたできます。

そして、私たち市民が被災地に対して寄り添う気持ちを忘れず、「私たちにできること」と「市民としての災害に対する備え」を今一度考える機会となることを目的とし、講演会を開催いたします。

日時：平成24年3月1日(木) 10:00~15:30

場所：札幌市社会福祉総合センター4F大研修室(中央区大通西19丁目)

参加費：無料

参加予定数：300名(定員になり次第締切り)

時間	内容	講師
10:00 ~ 11:50	・震災当時を振り返って~そしてこれから「自助・仕組みづくり」 ・宮城県仙台市のボランティア活動状況、今後について	SONAE仙台防災学習研究所 所長 古橋 信彦 氏 仙台市青葉区社会福祉協議会 伊藤 裕 氏
休憩		
13:00~ 14:00	道内における避難者の状況	福島県避難者自治組織 代表 宍戸 隆子 氏
14:00~ 15:00	東日本大震災等の取材・報道に関わって ~これからの防災・減災について~	NHK札幌放送局 報道番組D 松原 小百合 氏

申込み・問合せ先 札幌市ボランティアセンター 担当：西川

TEL 223-6005 FAX 261-8881

掲示板コーナー

定例会について、非会員の方は参加費 1 回2,000円とさせていただきます。

会員の皆様は従来どおり無料です。(所属する区支部以外への参加も無料です)

最新情報は、**ホームページにてご確認願います。**

● 中央区支部定例会

日時	3/16(金) 18:30～
会場	未定
テーマ	仮) 介護保険法の改正点 中央区支部と中央第1・2包括支援センターの共催
内容	講話
講師	NPO法人シーズネット 副理事長 奥田 龍人 氏

● 北区支部定例会

日時	2/15(水) 18:30～20:00
会場	北区民センター 区民ホール
テーマ	認知症とうつ病について 北区保健福祉部・北区支部 共催研修
内容	北区こころの健康づくり事業 高齢者のうつや認知症の方へのケアや対応方法について
講師	医療法人中江病院 院長 中江 重孝 氏

● 東区支部定例会

日時	2/15(水) 18:30～ 《他区支部参加可》
会場	東区民センター
テーマ	介護保険改正について(仮)
内容	介護保険改正に関する最新情報
講師	医療法人溪仁会 ソーシャルワーク支援部 部長 奥田 龍人 氏

● 白石区支部定例会

日時	3/22(木) 18:30～
会場	白石区役所 区民ホール
テーマ	介護保険制度改正(仮)
内容	講話
講師	㈱北海道医療新聞社 熊谷 知喜 氏

● 厚別区支部定例会

日時	未定
会場	未定
テーマ	未定

昨年12月号の「居宅介護支援費の利用者負担導入の反対署名」についてご署名くださいました皆さまに心から感謝申し上げます。札幌では合計2,651名の署名が署名が集まり日本全国で170,350名分となりましたことお知らせいたします。

● 豊平区支部定例会

日時	3/7(水) 18:30～20:00 《他区支部参加可》
会場	豊平区民センター 大ホール
テーマ	仮) 若年認知症の支援において ケアマネが考えなくてはならない事
内容	若年認知症の支援をする時に、ケアマネが留意しなくてはならない事、家族の思い、家族の会について学ぶ
講師	①大通公園どんぐりの家 代表 岡田 京子 氏 ②「認知症の人と家族の会」より

● 清田区支部定例会

日時	①2/15(水) 18:30～20:30 《他区支部参加可》 ②3/21(水) 18:30～20:30 《他区支部参加可》
会場	①清田区民センター 2F 集会室4 ②清田区役所 3階 大会議室
テーマ	①難病を抱える方の生活を支えるには… ②認知症の基礎知識全般
内容	①事例検討会 ②実践から学ぶ認知症 研修会
講師	①事例提供者:南青洲病院指定居宅介護支援事業所 飯田 裕一 氏 ②交渉中

● 南区支部定例会

日時	3/12(月) 18:30～
会場	南区民センター
テーマ	介護報酬改定について
講師	NPO法人シーズネット 副理事長 奥田 龍人 氏

● 西区支部定例会

日時	①2/28(火) 18:00～20:00 ②3/21(水) 18:30～20:30
会場	①西区民センター 3F 視聴覚室 ②西区民センター 第1・2会議室
テーマ	①平成24年介護保険法改正及び介護報酬改定について ②平成24年度介護保険制度改正について
内容	介護保険改正に伴う制度の内容について
講師	①西区保健福祉部保健支援係長 向井 由美枝 氏 ②NPO法人シーズネット副理事長 奥田 龍人 氏

● 手稲区支部定例会

日時	3/23(金) 18:30～ 《他区支部参加可》
会場	手稲区民センター 区民ホール
テーマ	介護保険制度改定のポイント
内容	手稲区通所事業所との合同研修
講師	NPO法人シーズネット 副理事長 奥田 龍人 氏

【お問い合わせ先】

札幌市介護支援専門員連絡協議会事務局

TEL 011-792-1811

FAX 011-792-5140



最新情報は、ホームページ <http://sapporo-cmrenkyo.jp/> でご覧ください。